

# 消費者物価指数について

消費者物価指数は、昭和26年を基準として計算してきたがその後消費者の生活は次第に改善され、当時と現在とは消費構造に相当の差が生じてきたので昭和32年12月に基準時を昭和30年に移すとともに、計算技術上の点もあわせて改正した。

この改算は、昭和30年1月にさかのぼっておこなったので、同月以降の旧指数はすべて廃止し、また昭和29年12月以前は旧指数系列を昭和30年基準に換算して接続した。新指数の概要はつぎのとおりである。

## 1 基準時および基準時価格、ウェイト、算式

消費者物価指数は、昭和26年基準を最近における比較的安定期とみられる昭和30年基準（暦年1年間）に改めた。

基準時価格は、小売物価統計調査による小売価格の1～12月の単純平均である。

ウェイトは、昭和30年の家計調査資料から消費支出額ウェイトを作成した。季節品目については月別に異なるウェイトを用いた。

なお、算式は従来と同じく基準時加重相対法算式である。（季節品目については別項参照）

## 2 六市平均物価指数の計算方法

旧指数の六市平均物価指数は、六市の指数を人口ウェイトによつて加重平均して作成していたが、品目別に六市の価格変動をみる場合に不便があつたので、新指数ではまず品目別に六市平均の価格指数を算出し、これを六市平均の消費支出額ウェイトによつて加重平均して作成することに改めた。

つまり六市平均指数も各都市別指数と同じ方法で計算するわけである。

なお、品目別の六市平均の価格指数は、都市別の価格指数（それぞれの基準時価格に対する価格比）をその品目の消費額をウェイトにして加重平均している。

## 3 季節品目の取扱い方

旧指数では、季節品目も他の品目と同じように年平均のウェイトを固定し、出回りのない月は計算から除外していた。しかし、月々購入量の大きい季節品目の場合、これでは無理があるので、新指数では、魚介、野菜、果物の三部類について月別に異なるウェイトを用いて計算することにした。

このウェイトは、品目別の月別の消費金額を家計調査資料から計算したものである。

ただし、各グループの中分類ウェイトは固定しているから月別にはグループ内の品目別ウェイトの割合が変わるだけである。

## 4 指数品目

指数計算のための品目数は、旧指数では194品目（229銘柄）であつたが、新指数では199品目（238銘柄）と増加し、その後逐次追加され、昭和35年12月においては255品目（294銘柄）となつた。

## 5 新旧指数の接続

新指数は30年を100とし、昭和30年1月にさかのぼつて改算したので、同月以降の旧指数系列はすべて廃止する。

また、昭和29年12月以前の系列は、旧指数の30年平均値の指数値で旧指数系列を除し、30年基準（30年＝100）に換算して新指数と接続した。